

# 亀岡市公報

発行所 亀岡市役所  
総務部 総務課  
TEL 0771-22-3131(代表)  
京都府亀岡市安町野々神8番地

## 目次

### —— 告 示 ——

- 公示送達 (保険医療課) 2
- 放置自転車の撤去、保管 (土木管理課) 4
- 物品売払代金の徴収事務の委託  
(文化・スポーツ課) 4
- 公示送達 (税務課) 5
- 公示送達 (保険医療課) 6
- 物品売払代金の徴収事務の委託  
(文化・スポーツ課) 7
- 物品売払代金の徴収事務の委託  
(文化・スポーツ課) 8
- 公示送達 (保険医療課) 8

### —— 公 告 ——

- 一般競争入札の執行 (財産管理課) 10
- 都市計画事業の図書の写しの縦覧  
(都市計画課) 12
- 公募型プロポーザル方式による受託事  
業候補者の選定 (土木管理課) 13
- 一般競争入札(条件付き)の執行  
(契約検査課) 14
- 一般競争入札(条件付き)の執行  
(契約検査課) 18
- 一般競争入札(条件付き)の執行  
(契約検査課) 22
- 一般競争入札(条件付き)の執行  
(契約検査課) 26
- 公聴会開催中止の公告 (都市計画課) 30
- 公聴会開催中止の公告 (都市計画課) 31

- 本市職員採用試験の結果 (人事課) 31

### —— 任免及び辞令 ——

#### 市立病院欄

### —— 公 告 ——

- 亀岡市立病院職員採用試験の結果 32

# 告 示

亀岡市告示第156号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市環境市民部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和元年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 送達する書類等

|    | 送達する書類 |               |         | 送達を受けるべき者 |     |
|----|--------|---------------|---------|-----------|-----|
|    |        |               |         | 住 所       | 氏 名 |
| 1  | 決定通知書  | 平成31年度        | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 2  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 3  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 4  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 5  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 6  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 7  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 8  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 9  | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 10 | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 11 | 督促状    | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |

|    |     |               |         |    |    |
|----|-----|---------------|---------|----|----|
| 12 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |
| 13 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |
| 14 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |
| 15 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |
| 16 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |
| 17 | 督促状 | 平成31年度<br>第1期 | 国民健康保険料 | 省略 | 省略 |

- 2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第157号

亀岡市放置自転車の防止に関する条例（平成5年亀岡市条例第14号）第11条の規定により、放置自転車の撤去、保管について次のとおり告示する。

令和元年8月8日

亀岡市長 桂川孝裕

1 撤去した理由

亀岡市放置自転車の防止に関する条例第9条に違反して、自転車放置禁止区域に放置されていたため。

2 撤去した区域

- J R 亀岡駅前自転車放置禁止区域
- J R 並河駅前自転車放置禁止区域

3 撤去した日時

令和元年8月6日（火）  
午後1時～午後3時

4 撤去し、保管した台数 2台

5 保管場所 J R 馬堀駅前自転車等駐車場

6 保管期間 告示の日から3箇月間

7 返還期間

月曜日～土曜日 午前10時～午後7時

8 返還を受けるための手続き

- ① 撤去された自転車は、保管場所で引き取ることができる。
- ② 返還の申請には、自転車の鍵、印鑑、住所・氏名を明らかにできるものが必要である。
- ③ 撤去・保管に要した費用として1台2,000円を負担する。

9 引取りのない場合の措置

保管期間を経過しても引き取りのない自転車は、関係法令等の規定により処分する。

※ 連絡先 まちづくり推進部 土木管理課  
電話 0771 (25) 5043

「揭示済」

亀岡市告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により物品売払代金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月9日

亀岡市長 桂川孝裕

1 委託先

名称 「かめおか霧の芸術祭」実行委員会

所在地 亀岡市安町野々神8番地

2 委託した物品売払代金

委託先において販売する次に掲げる冊子の売払代金

「京都・亀岡 暮らしと、ところ。」

「Kyoto-kameoka Hidden gem」

3 委託期間

令和元年8月9日から

令和2年3月31日まで

「揭示済」

亀岡市告示第159号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市総務部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和元年8月13日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和元年度市民税・府民税納税通知書

2 送達を受けるべき者

|    | 住 所 | 氏 名 |
|----|-----|-----|
| 1  | 省略  | 省略  |
| 2  | 省略  | 省略  |
| 3  | 省略  | 省略  |
| 4  | 省略  | 省略  |
| 5  | 省略  | 省略  |
| 6  | 省略  | 省略  |
| 7  | 省略  | 省略  |
| 8  | 省略  | 省略  |
| 9  | 省略  | 省略  |
| 10 | 省略  | 省略  |
| 11 | 省略  | 省略  |
| 12 | 省略  | 省略  |
| 13 | 省略  | 省略  |
| 14 | 省略  | 省略  |
| 15 | 省略  | 省略  |

|    |    |    |
|----|----|----|
| 16 | 省略 | 省略 |
| 17 | 省略 | 省略 |

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

亀岡市告示第160号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市環境市民部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和元年8月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

|   | 送達する書類 |                |         | 送達を受けるべき者 |     |
|---|--------|----------------|---------|-----------|-----|
|   |        |                |         | 住 所       | 氏 名 |
| 1 | 督促状    | 平成30年度<br>第4期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 2 | 督促状    | 平成30年度<br>第5期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 3 | 督促状    | 平成30年度<br>第6期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 4 | 督促状    | 平成30年度<br>第7期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 5 | 督促状    | 平成30年度<br>第8期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 6 | 督促状    | 平成30年度<br>第9期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 7 | 督促状    | 平成30年度<br>第10期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 8 | 督促状    | 平成31年度<br>第1期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 9 | 督促状    | 平成31年度<br>第1期  | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

---

亀岡市告示第161号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により物品売払代金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 委託先

| 名称           | 所在地                     |
|--------------|-------------------------|
| 有限会社さわだ書店    | 亀岡市千代川町小川2丁目1番23号       |
| 株式会社南丹社      | 亀岡市安町小屋場61番地の3          |
| 株式会社大垣書店 亀岡店 | 亀岡市篠町野条上又11-1 アルプラザ亀岡3階 |

2 委託した物品売払代金

委託先において販売する次に掲げる冊子の売払代金

「京都・亀岡 暮らしと、ところ。」

「Kyoto-kameoka Hidden gem」

3 委託期間

令和元年8月19日から令和2年3月31日まで

「揭示済」

## 亀岡市告示第162号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により物品売払代金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 委託先

| 名称            | 所在地            |
|---------------|----------------|
| 株式会社やまざき商店    | 亀岡市北町19番地      |
| 一般社団法人亀岡市観光協会 | 亀岡市追分町谷筋25番地30 |

## 2 委託した物品売払代金

委託先において販売する次に掲げる冊子の売払代金

「京都・亀岡 暮らしと、ところ。」

「Kyoto-kameoka Hidden gem」

## 3 委託期間

令和元年8月21日から令和2年3月31日まで

「揭示済」

## 亀岡市告示第163号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市環境市民部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和元年8月29日

亀岡市長 桂川孝裕



1 送達する書類等

|    | 送達する書類 |               |         | 送達を受けるべき者 |     |
|----|--------|---------------|---------|-----------|-----|
|    |        |               |         | 住 所       | 氏 名 |
| 1  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 2  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 3  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 4  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 5  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 6  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 7  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 8  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 9  | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 10 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 11 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 12 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 13 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 14 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 15 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |
| 16 | 督促状    | 平成31年度<br>第2期 | 国民健康保険料 | 省略        | 省略  |

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

## 公 告

亀岡市公告第51号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年8月1日

亀岡市長 桂川孝裕

|              |   |
|--------------|---|
| 一般競争入札事項     | 亀岡市公有地の売却<br>売却する物件：亀岡市北古世町二丁目189番1（元道路新設改良事業用地）<br>雑種地 面積 935.31㎡（実測）  |
| 入札参加資格       | 日本国内に居住している者。ただし、次のアからオに該当する者は参加できない。<br>ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者<br>イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者<br>ウ 亀岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団並びに同条第4号に規定する暴力団員等並びにこれらの者の依頼を受けて市有地等の売買契約をしようとする者<br>エ 地方自治法第238条の3に規定する者<br>オ 亀岡市税に滞納がある者 |
| 参加申込み        | この入札に参加を希望する場合は、事前の申込みを必要とする。   |
| 入札場所         | 亀岡市役所 4階 入札室  |
| 入札日時         | 令和元年9月27日（金曜日）<br>入札：午前10時00分から午前10時50分まで<br>開札：午前11時00分から  |
| 参加申込受付場所及び期間 | 参加申込みは、下記の期間内に亀岡市役所1階財産管理課にて受け付ける。<br>令和元年8月22日（木曜日）から令和元年9月12日（木曜日）まで<br>受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）  |
| 参加申込用紙等の配布期間 | 参加申込用紙等は、「亀岡市公有地の売却について（亀岡市北古世町二丁目189番1）：実施要領」として、令和元年8月1日（木曜日）から亀岡市ホームページにて配布する。<br>入手できない場合は財産管理課に問い合わせること。   |

|           |   |
|-----------|---|
| 最低売却価格の有無 | 最低売却価格を設定する。<br>最低売却価格 56,120,000円  |
| 土地の利用     | <p>入札する物件は、次の土地利用条件が付される。</p> <p>ア 周辺地域の生産環境、業務環境又は居住環境と調和した土地利用を、購入者が事業主として行うこと。なお、購入者自らが一切事業に着手することなく、第三者に譲渡することは固く禁ずる。</p> <p>イ 本物件においては、今日までに給水を受けた経過がなく、対象地に給水管の引込みはなし。また、前面道路には配水管が布設されていない。近隣の本管から引き込む場合は、布設工事・加入金等について、関係課と協議を行うこと。</p> <p>ウ 本物件においては、公共下水道の供用開始区域外となっているため、対象地に公共桝はなし。また、前面道路には下水道本管が布設されているがサービス管の布設を検討する必要がある。引き込む場合は、布設工事・受益者負担金等について、関係課と協議を行うこと。</p> <p>エ 本物件西側の市道東堅北古世線（未舗装区間）及び南側の農道については、建築基準法非道路となる。また、農道への進入は原則できない。なお、本物件北西角における市道北古世西川線と市道東堅北古世線との接道箇所の整理について、関係課と協議を行うこと。</p> |
| 土地の用途制限   | <p>入札する物件は、売買契約書において次の用途制限が付される。</p> <p>ア 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途に供しないこと。</p> <p>イ 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項から第11項に規定する風俗関連営業の用途に供しないこと。</p> <p>ウ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第2条に規定する「廃棄物」の処理業の用途に供しないこと。</p>  |
| 無効な入札     | <p>次の入札は無効とする。</p> <p>ア 入札参加資格のない者がした入札</p> <p>イ 指定の時刻までに提出しなかった入札</p> <p>ウ 所定の入札書によらない入札</p> <p>エ 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札</p> <p>オ 入札者又はその代理人が同一の入札について、2枚以上の入札をした場合のその全部の入札</p> <p>カ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合のその全部の入札</p> <p>キ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が識別できない入札</p> <p>ク 入札金額を訂正した入札</p> <p>ケ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札</p> <p>コ 指定の日時までに事前申込みをしなかった者がした入札</p>  |
| 落札者の決定方法  | <p>予定価格（最低売却価格）以上の額の入札のうち、最高額で入札した者を落札者とする。同額の入札をした者が二人以上あるときは「くじ」による。</p>  |

|                |   |
|----------------|---|
| 入札保証金<br>契約保証金 | 入札保証金（京都手形交換所参加金融機関が振り出した保証小切手）は、入札額の5%以上<br>契約保証金は、契約金額の10%以上            |
| その他            | 入札に関する注意事項、契約に関する注意事項、物件情報等は「亀岡市公有地の売却について（亀岡市北古世町二丁目189番1）：実施要領」で確認すること。 |
| 問合せ先<br>申込み先   | 亀岡市会計管理室 財産管理課<br>0771-22-3131（代表）  |

「揭示済」

## 亀岡市公告第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和元年8月8日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
南丹都市計画道路事業3・4・8号並河亀岡停車場線
- 2 施行者の名称  
京都府
- 3 縦覧場所  
亀岡市安町野々神8番地  
亀岡市まちづくり推進部都市計画課

「揭示済」

## 亀岡市公告第53号

亀岡市街路灯LED化事業について、公募型プロポーザル方式により受託事業候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和元年8月20日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 事業概要

## (1) 事業名称

亀岡市街路灯LED化事業

## (2) 契約方式及び年数

ア 契約方式 債務負担行為に基づくリース契約（付帯サービス付き）

イ 契約年数 10年間（令和2年4月1日から令和12年3月31日まで）

## (3) 事業内容

事業者は、既存街路灯の実際の設置状況を踏まえた提案を基に、リース方式によるLED化設置工事及び付帯サービス（維持管理サービス）について、本市と合意した内容で契約を締結し、契約期間内においてLED街路灯設備などを善良な注意義務をもって、自らの費用負担により、以下の業務を行う。

ア 現地調査

イ 電力契約の照合・申請

ウ 街路灯管理システムの導入及びデータ更新

エ 本設備の設置計画・施工・施工管理

オ 電力会社に申し込む電力使用申込書作成及び申請

カ 既設街路灯設備の撤去・リサイクル・廃棄処分

キ 街路灯管理プレートの設置

ク 本設備の維持管理・保証（無償修繕等）

ケ リース期間中の維持管理

コ リース終了後の対応（無償譲渡）

## (4) 事業限度額

年額10,000,000円（10年間総額100,000,000円）

## 2 募集要項等

別紙「亀岡市街路灯LED化事業提案募集要項」のとおり

## 3 スケジュール（予定）

## (1) 募集要項の公表

令和元年8月20日

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (2) 参加表明受付    | 令和元年8月20日から8月30日まで    |
| (3) 資格確認結果送付  | 令和元年9月2日              |
| (4) 質問受付      | 令和元年9月3日から9月10日まで     |
| (5) 質問回答      | 令和元年9月13日             |
| (6) 提案書受付     | 令和元年9月3日から9月20日まで     |
| (7) プレゼンテーション | 令和元年9月25日             |
| (8) 選定結果通知    | 令和元年9月27日             |
| (9) 詳細協議      | 令和元年10月上旬             |
| (10) リース契約締結  | 令和元年10月中旬             |
| (11) 現地調査開始   | 令和元年10月下旬             |
| (12) 取付工事     | 令和元年11月中旬から令和2年3月下旬まで |
| (13) リース開始    | 令和2年4月1日              |

#### 4 添付書類

- (1) 亀岡市街路灯LED化事業提案募集要項
- (2) 亀岡市街路灯LED化事業提案書類様式

#### 5 問い合わせ先

亀岡市まちづくり推進部土木管理課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地 亀岡市役所2階

TEL : 0771-25-5043 (直通) FAX : 0771-23-5000

E-mail : douro-kasen@city.kameoka.lg.jp

「揭示済」

---

#### 亀岡市公告第54号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年8月20日

亀岡市長 桂川孝裕

#### 1 工事の概要等

- (1) 工事番号 区第2号

- (2) 工 事 名 亀岡駅北地区駅前広場等整備工事 (その3)
- (3) 工 事 場 所 亀岡市追分町一本木地内外
- (4) 工 事 種 別 土木一式工事
- (5) 工 事 概 要
- |          |                     |                        |
|----------|---------------------|------------------------|
| 土工       |                     | 一式                     |
| 擁壁       |                     | N=1箇所                  |
| 高木植栽     | H=4.0~6.0m 地下支柱     | N=20本                  |
| 張芝       | 高麗芝                 | A=2171.9m <sup>2</sup> |
| 給水管路     | HIVP φ 20~50        | L=362.7m               |
| 照明灯-2    | LED照明               | N=3基                   |
| 電線管路     | FEP φ 30・50 CD22    | L=222.7m               |
| 芝生ブロック舗装 | t=80-20-100-200-100 | A=483.1m <sup>2</sup>  |
- (6) 予定価格 (税込) 54,553,400円  
**【入札書比較価格 (税抜) 49,594,000円】**
- (7) 工 期 契約日の翌日から令和2年1月31日まで
- (8) 部 分 払 無
- (9) 前 金 払 有 (当該工事契約金額の40%以内 (消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の40%以内) 保証事業会社の保証が必要)
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上 (変更工期を含む。) で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払 (請負金額の20%以内 (消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内) ) が請求できる。
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社 (公共工事の前払金保証事業に関する法律 (昭和27年法律第184号) 第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。) の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定された者であり、希望順位1位の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。  
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された土木一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。  
（※受注金額は、亀岡市が実施する平成31年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、契約変更の増減額は対象外とする。）
- (5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。  
（※受注件数とは、亀岡市が実施する平成31年4月1日以降に発注した土木一式工事（A1等級対象工事）で受注した件数をいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

## 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、入札参加資格確認申請時において、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の



相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書（別紙様式2）に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

| 手続等               | 期間・期日・期限等  | 手続の方法等      |
|-------------------|--|-------------|
| 入札参加資格確認申請書等の配布期間 | 令和元年8月20日（火）<br>午後3時から   | 共通事項2のとおり   |
| 設計図書等の閲覧期間        | 令和元年8月20日（火）<br>午後3時から   | 共通事項2のとおり   |
| 入札参加資格確認申請書等の受付   | 令和元年8月26日（月）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年8月27日（火）<br>午前9時から午後4時まで                 | 共通事項3のとおり   |
| 入札参加確認通知の送付       | 令和元年8月28日（水）<br>午後5時までに電子入札システムにより通知   |             |
| 質疑の受付             | 申請書等に関する質問<br>令和元年8月23日（金）<br>午後5時まで<br>設計図書に関する質問<br>令和元年8月29日（木）<br>午後3時まで | 共通事項5のとおり   |
| 質疑の回答             | 申請書等に関する回答：随時<br>設計図書に関する回答<br>令和元年9月2日（月）<br>午後5時まで                         | 共通事項5のとおり   |
| 入札期間              | 令和元年9月4日（水）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月5日（木）<br>午前9時から午後3時まで                   | 共通事項6のとおり   |
| 開札日時              | 令和元年9月6日（金）<br>午前10時00分  | 電子入札システムによる |

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

## 7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件は災害復旧対象工事ではありません。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

---

## 亀岡市公告第55号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 工事の概要等

- (1) 工事番号 1林第1号
- (2) 工事名 平成30年度災害に強い森づくり事業（補正） 出雲山山腹対策工事
- (3) 工事場所 亀岡市千歳町千歳出雲山地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要 工事延長 L=30m
- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 土工    | 1式                   |
| 山腹工   |                      |
| 鋼製砕工  | 11.65 t              |
| かご砕工  | 130m                 |
| 山腹緑化工 |                      |
| 植生工   | 1109.9m <sup>2</sup> |
| 丸太筋工  | 59m                  |
| 山腹基礎工 |                      |
| 法切工   | 103m <sup>3</sup>    |
- (6) 予定価格（税込） 36,367,100円  
**【入札書比較価格（税抜） 33,061,000円】**
- (7) 工期 契約日の翌日から令和2年3月16日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の40%以内）保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払（請負金額の20%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内）。また、保証事業会社の保証が必要。）が請求できる。
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に

関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者であり、希望順位1位の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。  
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された土木一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。  
（※受注金額は、亀岡市が実施する平成31年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、契約変更の増減額は対象外とする。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

## 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、入札参加資格確認申請時において、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の

相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書（別紙様式2）に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

| 手続等               | 期間・期日・期限等   | 手続の方法等      |
|-------------------|---|-------------|
| 入札参加資格確認申請書等の配布期間 | 令和元年8月21日（水）<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 設計図書等の閲覧期間        | 令和元年8月21日（水）<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 入札参加資格確認申請書等の受付   | 令和元年8月30日（金）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月2日（月）<br>午前9時から午後4時まで                 | 共通事項3のとおり   |
| 入札参加確認通知の送付       | 令和元年9月3日（火）<br>午後5時までに電子入札システムにより通知   |             |
| 質疑の受付             | 申請書等に関する質問<br>令和元年8月29日（木）<br>午後5時まで<br>設計図書に関する質問<br>令和元年9月4日（水）<br>午後3時まで | 共通事項5のとおり   |
| 質疑の回答             | 申請書等に関する回答：随時<br>設計図書に関する回答<br>令和元年9月5日（木）<br>午後5時まで                        | 共通事項5のとおり   |
| 入札期間              | 令和元年9月9日（月）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月10日（火）<br>午前9時から午後3時まで                 | 共通事項6のとおり   |
| 開札日時              | 令和元年9月11日（水）<br>午前10時00分  | 電子入札システムによる |

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

## 7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

---

亀岡市公告第56号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 工事の概要等

- (1) 工事番号 1林第2号
- (2) 工事名 平成30年度災害に強い森づくり事業（補正）宮川治水対策工事
- (3) 工事場所 亀岡市宮前町宮川地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要
- |             |       |
|-------------|-------|
| 谷止工（治山ダム工）  | 2基    |
| 資材運搬路工      | 116m  |
| 護岸工（ふとんかご工） | 35.5m |
| 護岸工（プレハブ水路） | 4.5m  |
| 集水桝         | 1基    |
| 水替工         | 1式    |
- (6) 予定価格（税込） 32,555,600円  
**【入札書比較価格（税抜） 29,596,000円】**
- (7) 工期 契約日の翌日から令和2年3月16日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の40%以内）保証事業会社の保証が必要）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払（請負金額の20%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内）。また、保証事業会社の保証が必要。）が請求できる。
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った

場合は、契約保証金を免除する。

- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者であり、希望順位1位の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。  
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された土木一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。  
（※受注金額は、亀岡市が実施する平成31年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、契約変更の増減額は対象外とする。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

## 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、入札参加資格確認申請時において、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること



と。(恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。)

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書(別紙様式2)に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

#### 4 入札手続等

| 手続等               | 期間・期日・期限等   | 手続の方法等      |
|-------------------|---|-------------|
| 入札参加資格確認申請書等の配布期間 | 令和元年8月21日(水)<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 設計図書等の閲覧期間        | 令和元年8月21日(水)<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 入札参加資格確認申請書等の受付   | 令和元年8月30日(金)<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月2日(月)<br>午前9時から午後4時まで                 | 共通事項3のとおり   |
| 入札参加確認通知の送付       | 令和元年9月3日(火)<br>午後5時までに電子入札システムにより通知   |             |
| 質疑の受付             | 申請書等に関する質問<br>令和元年8月29日(木)<br>午後5時まで<br>設計図書に関する質問<br>令和元年9月4日(水)<br>午後3時まで | 共通事項5のとおり   |
| 質疑の回答             | 申請書等に関する回答：随時<br>設計図書に関する回答<br>令和元年9月5日(木)<br>午後5時まで                        | 共通事項5のとおり   |
| 入札期間              | 令和元年9月9日(月)<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月10日(火)<br>午前9時から午後3時まで                 | 共通事項6のとおり   |
| 開札日時              | 令和元年9月11日(水)<br>午前11時00分  | 電子入札システムによる |

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

#### 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書に

より、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

## 7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件は災害復旧対象工事ではありません。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

---

亀岡市公告第57号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年8月23日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 工事の概要等

- (1) 工事番号 保育第2号
- (2) 工事名 亀岡市立別院保育所石垣本復旧等工事

- (3) 工事場所 亀岡市東別院町南掛地内
- (4) 工事種別 土木一式工事
- (5) 工事概要 工事延長 L=61.5m
- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 土工    | 一式                    |
| 石積工   | A=312.8m <sup>2</sup> |
| 側溝工   | L=135.8m              |
| 舗装修繕工 | A=560m <sup>2</sup>   |
| 遊具移設工 | 一式                    |
- (6) 予定価格(税込) 31,801,000円
- 【入札書比較価格(税抜) 28,910,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和2年3月10日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有(当該工事契約金額の40%以内(消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の40%以内)保証事業会社の保証が必要)
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上(変更工期を含む。)で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払(請負金額の20%以内(消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内)。また、保証事業会社の保証が必要。)が請求できる。
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A等級」に認定された者であり、希望順位1位の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。  
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された土木一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。  
（※受注金額は、亀岡市が実施する平成31年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、契約変更の増減額は対象外とする。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

## 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、入札参加資格確認申請時において、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書（別紙様式2）に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

## 4 入札手続等

| 手続等               | 期間・期日・期限等   | 手続の方法等      |
|-------------------|---|-------------|
| 入札参加資格確認申請書等の配布期間 | 令和元年8月23日（金）<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 設計図書等の閲覧期間        | 令和元年8月23日（金）<br>午後3時から  | 共通事項2のとおり   |
| 入札参加資格確認申請書等の受付   | 令和元年9月2日（月）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月3日（火）<br>午前9時から午後4時まで                  | 共通事項3のとおり   |
| 入札参加確認通知の送付       | 令和元年9月4日（水）<br>午後5時までに電子入札システムにより通知   |             |
| 質疑の受付             | 申請書等に関する質問<br>令和元年8月30日（金）<br>午後5時まで<br>設計図書に関する質問<br>令和元年9月5日（木）<br>午後3時まで | 共通事項5のとおり   |
| 質疑の回答             | 申請書等に関する回答：随時<br>設計図書に関する回答<br>令和元年9月6日（金）<br>午後5時まで                        | 共通事項5のとおり   |
| 入札期間              | 令和元年9月10日（火）<br>午前9時から午後5時まで<br>令和元年9月11日（水）<br>午前9時から午後3時まで                | 共通事項6のとおり   |
| 開札日時              | 令和元年9月12日（木）<br>午前10時00分  | 電子入札システムによる |

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

7 その他

(1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

(2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は(1日目にトラブル等が発生した場合の)予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) 本案件は災害復旧対象工事ではありません。

(5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課  
(電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第58号

令和元年7月10日付け亀岡市公告第42号で公告した亀岡市都市計画公聴会の開催について、亀岡市都市計画公聴会規則(平成25年亀岡市規則第18号)第10条の規定により次のとおり開催を中止する。

令和元年8月23日

亀岡市長 桂川孝裕

1 中止する公聴会の日時及び場所

(1) 日時

令和元年8月28日

午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 場所

亀岡市役所1階 市民ホール

2 作成しようとする都市計画案の概要

(1) 都市計画の種類

南丹都市計画用途地域の変更

(2) 都市計画の位置及び地域

亀岡市篠町篠芦原、上西山、牙ケ尾、小園谷、下西山、鍋倉及び松ケ谷、篠町王子西長尾並びに東つつじヶ丘都台3丁目の各一部

3 中止の理由

提出期限である令和元年8月21日(水)までに公述申出書の提出がなかったため。

「揭示済」

亀岡市公告第59号

令和元年7月10日付け亀岡市公告第43号で公告した亀岡市都市計画公聴会の開催について、亀岡市都市計画公聴会規則（平成25年亀岡市規則第18号）第10条の規定により次のとおり開催を中止する。

令和元年8月23日

亀岡市長 桂川孝裕

1 中止する公聴会の日時及び場所

(1) 日時

令和元年8月28日

午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 場所

亀岡市役所1階 市民ホール

2 作成しようとする都市計画案の概要

(1) 都市計画の種類

南丹都市計画地区計画

(2) 都市計画の名称

篠町篠牙ケ尾地区地区計画

(3) 都市計画の位置及び地域

亀岡市篠町篠芦原、上西山、牙ケ尾、小園谷、下西山、鍋倉及び松ケ谷、篠町王子西長尾の各一部

3 中止の理由

提出期限である令和元年8月21日（水）までに公述申出書の提出がなかったため。

「揭示済」

亀岡市公告第60号

令和元年亀岡市公告第31号に基づき実施した本市職員採用試験の結果、次のとおり合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登載したので公告する。ただし、有効期限については、令和3年3月31日までとする。

令和元年8月30日

亀岡市長 桂川孝裕

(合格者受験番号)

土木I（かめおか・未来・チャレンジ方式）

0001

「揭示済」

## 任免及び辞令

松枝尚哉

亀岡市政の円滑な運営に資するため職員不祥事防止の徹底及び庁内におけるコンプライアンス推進に係るコンプライアンス監として参与に委嘱します

任期は令和2年7月31日までとします

令和元年8月1日

## 市立病院欄

### 公 告

亀岡市立病院公告第4号

令和元年7月31日に実施した亀岡市立病院職員採用試験の結果、次のとおり合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登録したので公告する。ただし、登録有効期限については、令和2年7月31日までとする。

令和元年8月14日

亀岡市病院事業管理者 玉井和夫

(候補者受験番号)

1 2 3

「揭示済」